

## 区民住宅使用料(家賃)一覧

区民住宅の家賃は住宅使用料といいます。この住宅使用料は住宅ごと部屋タイプごとに区条例で定めている額(契約家賃)になります。ただし、この住宅使用料の額には減額制度があり、その減額制度を利用した後の住宅使用料を使用者負担額といいます。

住宅使用料の減額制度は、国の補助金を利用して入居者の使用料負担の軽減を図るものです。

減額を受けるためには、入居後に減額申請を毎年提出いただき、その際に算出される所得基準額により減額後の使用者負担額が決定されます。

所得基準額を超える場合の使用者負担額は、前述の契約家賃の額となります。

なお、減額制度には終了期限があります。また、所得の額などにより、減額を受けられない場合もあります。この制度終了後は、原則として契約家賃の額が使用者負担額となります。また、その間に使用者負担額は毎年3.5%ずつ値上げしていきます。

以下の各住宅の使用者負担額は、平成28年12月から平成29年11月までのものです。

所得基準額はおおむね次の式で求められます。

所得基準額 = (家族の年間所得金額の合計 - 38万円 × 扶養親族人数) ÷ 12月

グランシャリオ洗足 減額制度終了年月 平成29年6月		部屋タイプ			
		え	お	(お)	か
契約家賃(区条例で定めた本来の使用料の額)		166,500	172,200	175,600	164,000
減額制度利用した場合の使用者負担額					
所得基準額	区分	え	お	(お)	か
200,000 円～268,000 円	第 1	162,400	168,000	171,200	159,900
268,001 円～322,000 円	第 2	166,500	172,200	175,600	164,000
322,001 円～397,000 円	第 3	166,500	172,200	175,600	164,000
397,001 円 以上		166,500	172,200	175,600	164,000

チェリーブLOSSAMコート目黒 減額制度終了年月 平成29年6月		部屋タイプ				
		き	(き)	く	け	こ
契約家賃(区条例で定めた本来の使用料の額)		148,400	149,400	160,800	150,200	154,200
減額制度利用した場合の使用者負担額						
所得基準額	区分	き	(き)	く	け	こ
200,000 円～268,000 円	第 1	148,400	149,400	160,800	150,200	154,200
268,001 円～322,000 円	第 2	148,400	149,400	160,800	150,200	154,200
322,001 円～397,000 円	第 3	148,400	149,400	160,800	150,200	154,200
397,001 円 以上		148,400	149,400	160,800	150,200	154,200

プラトー青葉台 減額制度終了年月 平成29年12月		部屋タイプ					
		あ	い	う	え	お	か
契約家賃(区条例で定めた本来の使用料の額)		167,700	180,800	195,000	196,400	196,800	209,100
減額制度利用した場合の使用者負担額							
所得基準額	区分	あ	い	う	え	お	か
200,000 円～268,000 円	第 1	132,900	143,300	154,500	155,600	156,000	165,600
268,001 円～322,000 円	第 2	154,100	166,200	179,200	180,500	180,900	192,200
322,001 円～397,000 円	第 3	167,700	180,800	195,000	196,400	196,800	209,100
397,001 円 以上		167,700	180,800	195,000	196,400	196,800	209,100

グロリア学芸大 減額制度終了年月 平成30年2月		部屋タイプ			
		あ	い	う	え
契約家賃(区条例で定めた本来の使用料の額)		183,900	185,400	186,000	186,500
減額制度利用した場合の使用者負担額					
所得基準額	区分	あ	い	う	え
200,000 円～268,000 円	第 1	156,200	157,500	158,000	158,400
268,001 円～322,000 円	第 2	181,200	182,700	183,300	183,800
322,001 円～397,000 円	第 3	183,900	185,400	186,000	186,500
397,001 円 以上		183,900	185,400	186,000	186,500

柿の木坂森戸マンション 減額制度終了年月 平成31年12月		部屋タイプ	
		A	B
契約家賃(区条例で定めた本来の使用料の額)		170,500	182,300
減額制度利用した場合の使用者負担額			
所得基準額	区分	A	B
200,000 円～238,000 円	第 1-1	131,200	140,200
238,001 円～268,000 円	第 1-2	143,700	153,600
268,001 円～322,000 円	第 2	158,400	169,500
322,001 円～397,000 円	第 3	170,500	182,300
397,001 円 以上		170,500	182,300

メイプル中目黒 減額制度終了年月 平成33年1月		部屋タイプ					
		A	B	C	D	E	F
契約家賃(区条例で定めた本来の使用料の額)		154,500	169,400	157,400	194,900	193,100	179,100
減額制度利用した場合の使用者負担額							
所得基準額	区分	A	B	C	D	E	F
200,000 円～238,000 円	第 1-1	114,700	125,800	117,100	144,900	143,500	133,100
238,001 円～268,000 円	第 1-2	125,800	137,800	128,100	158,600	157,300	145,700
268,001 円～322,000 円	第 2	138,700	152,100	141,300	175,000	173,500	161,000
322,001 円～397,000 円	第 3	154,500	169,400	157,400	194,900	193,100	179,100
397,001 円 以上		154,500	169,400	157,400	194,900	193,100	179,100

五反山ヒルズ 減額制度終了年月 平成33年3月		部屋タイプ		
		G1	G2	H
契約家賃(区条例で定めた本来の使用料の額)		187,200	187,200	187,200
減額制度利用した場合の使用者負担額				
所得基準額	区分	G1	G2	H
200,000 円～238,000 円	第 1-1	135,300	135,300	135,300
238,001 円～268,000 円	第 1-2	148,100	148,100	148,100
268,001 円～322,000 円	第 2	163,500	163,500	163,500
322,001 円～397,000 円	第 3	187,200	187,200	187,200
397,001 円 以上		187,200	187,200	187,200

サント・コア目黒 減額制度終了年月 平成34年3月		部屋タイプ		
		A	B	C
契約家賃(区条例で定めた本来の使用料の額)		182,400	182,300	182,500
減額制度利用した場合の使用者負担額				
所得基準額	区分	A	B	C
200,000 円～238,000 円	第 1-1	130,900	130,900	131,100
238,001 円～268,000 円	第 1-2	143,400	143,400	143,500
268,001 円～322,000 円	第 2	158,300	158,300	158,400
322,001 円～397,000 円	第 3	182,400	182,300	182,500
397,001 円 以上		182,400	182,300	182,500

東が丘一丁目住宅 減額制度終了年月 平成27年1月		部屋タイプ
		A
契約家賃(区条例で定めた本来の使用料の額)		175,000